

2013年5月28日

岡山県知事

伊原木 隆太 様

日本共産党岡山県議会議員団

団長 森脇 久紀

東京電力福島第1原発事故から2年2ヶ月半が経過し、原発事故で被災した人たちを支援する「子ども・被災者生活支援法」の成立から1年が経とうとしています。「支援法」ができたものの具体的な支援の中身が全く決まらず、関係者からは「早期に支援開始をしてほしい」との声が強まっています。

さて、岡山県には福島県内の国が指定した地域はもちろんですが、福島県内の指定地域外の方や首都圏など福島県外の方も避難して来られています。今年2月定例県議会で氏平県議が指摘したとおり、いわゆる自主避難の方々も、子どもさんに何らかの異常が生じるなかやむにやまれず母子だけで来られたケースが多くみられます。私たちは、東電と行政の責任で、すべての避難者の方々に必要な支援をおこなうべきだと考えるものです。そこで以下のとおり要望させていただきます。

#### 記

1. 国に対して早期の支援開始を強く求めること。

その際、すべての避難者を対象にし、避難者の思いに応える支援内容になるよう求めること。

2. 県として、避難者への「心のケア」を実施すること。

3. 必要な医療を受けることができるよう支援をおこなうこと。

4. 様々な方法で避難者への支援している団体・グループ、また、当事者グループ等に財政支援をおこなうこと。

以上